

1 基本理念

「みんなでつくる、ぬくもりのある福祉のまち」

本格的な人口減少、少子・超高齢社会を迎え、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加、さらには地域のつながりの希薄化等の社会情勢の変化とあわせ、地域住民が抱える課題は複雑化しています。

このような中、市民相互の支えあいと市民・企業等・行政との協働により、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で自分らしく、生きがいや安心感、幸福感を感じながら暮らしを営み、尊厳をもって人生の最期を迎えられる社会の構築を目指します。

2 目標達成のための基本方針（5つの施策の柱）

I. 健康づくりと介護予防の推進

1. 生涯を通じた健康づくり
2. 疾病の重症化予防、二次障害・障害の重度化予防
3. 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進
4. フレイル予防・介護予防の推進
5. 地域を支える多様な担い手への支援

II. 生きがいづくりと社会参加の推進

1. 元気な高齢者と地域活性化の推進
2. 市民意識の啓発
3. 世代間交流の推進

III. 地域における自立した日常生活を支援する体制の整備

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進
2. 日常生活支援サービスの推進
3. 地域医療及び在宅医療・介護連携の推進
4. 認知症とともに暮らすまちづくりの推進
5. 高齢者等の権利擁護支援の推進

IV. コンパクトで潤いと安らぎのある魅力的なまちづくり

1. コンパクトなまちづくりと利便性向上への取組み
2. バリアフリーの推進と安らぎのある生活空間の整備
3. 安心できる住まいの確保
4. 総合的な安全対策の強化

V. 介護保険事業における保険者機能の強化

1. 安心の介護を提供するために
2. 介護サービスの基盤整備
3. 介護保険事業のサービス利用量の見込み
4. 介護保険の事業費等の見込み

3 富山市高齢者総合福祉プランの重点テーマ

第8期計画では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年の地域包括ケアシステムの実現を目指し、各種施策に取り組んできました。

第9期計画では、第8期計画の重点テーマを深化させ、「『閉じこもり予防』を基本とした、『多様』で『適切』な『切れ目ない』介護予防施策の推進」、「認知症とともに暮らすまちづくりの推進」、「高齢者等の権利擁護支援の推進」を重点的に取り組んでいきます。

(1) 「閉じこもり予防」を基本とした、 「多様」で「適切」な「切れ目ない」介護予防施策の推進

《具体的なアプローチ》

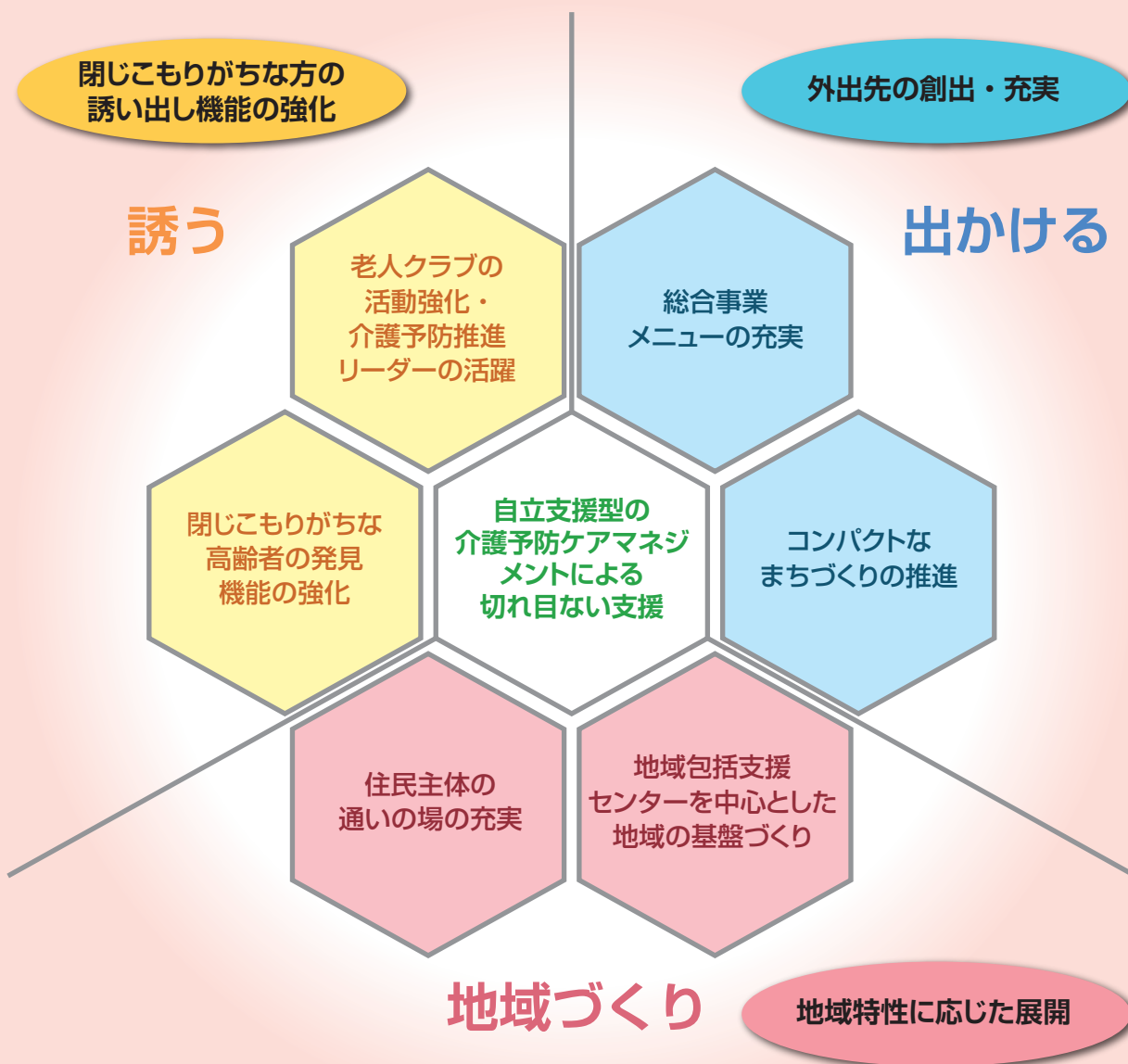
閉じこもり予防に関する取組

- ア 「介護予防把握事業」における「事業対象候補者」への訪問を徹底するほか、「未返信者」への訪問による状況把握に努めます。
- イ 地域包括支援センターを中心に、地域資源の発掘・創出、地域住民への情報提供に取り組めます。
- ウ 住民にとって身近な存在である老人クラブの活動を支援します。
- エ 「介護予防推進リーダー」による活動を支援し、閉じこもりがちな高齢者の発見や誘い出しに取り組めます。
- オ 「介護予防ふれあいサークル」等の「住民主体の通いの場」の充実を図ります。

「多様」で「適切」な「切れ目ない」介護予防施策の推進

- ア 「パワーリハビリテーション（事業所委託）」の実施箇所数を増やします。
- イ 「楽楽いきいき運動」に取り組む老人クラブを増やします。
- ウ 「口腔ケアサービス」の協力歯科医院を増やします。
- エ 「栄養」に特化したプログラムの追加を検討します。
- オ 疾病予防と生活機能維持の両面から支援できるように保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。
- カ 「従前相当サービス」から「多様なサービス」、「短期集中予防サービス」から「一般介護予防事業」への移行を意識した自立支援型の介護予防ケアマネジメントを実施します。
- キ 「おでかけ定期券事業」などにより高齢者の外出を支援するほか、「歩くライフスタイル」への転換を図り、コンパクトなまちづくりと一体となった介護予防施策を推進します。
- ク 「住民主体型通所サービス事業」などにより、行政だけでなく住民を主体とした介護予防も推進します。

■「ぬくもりをつなぐ介護予防」イメージ図



(2) 認知症とともに暮らすまちづくりの推進

《具体的なアプローチ》

認知症に対する正しい理解の促進

- ア 令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症の人を含めた市民一人一人が、その尊厳を保持し、お互い支え合いながら希望をもって暮らすことができるよう認知症とともに生きる「地域共生社会」の推進を目指します。
- イ 認知症に対する正しい理解を促進し、認知症を自分事として捉え、新しい認知症観の普及に努めます。さらに、認知症について市民に伝える役割である「認知症キャラバン・メイト」の活動を推進し、認知症に理解を持つ「認知症サポーター」や地域で具体的な活動をしてもらう「認知症サポーター上級者」の養成を促進します。
- ウ 認知症バリアフリーを推進するために、認知症の方が希望や必要としていること等を語り合う、「本人ミーティング」を行うとともに、家族支援として、「認知症家族介護教室」の開催や「認知症カフェ」等の活動により、家族が孤立しないためのサポート体制の充実を図ります。

認知症ケア体制の整備・強化

- ア 富山市医師会や地域包括支援センターと連携し、認知症が疑われる方やその家族に「認知症初期集中支援チーム」が認知症の初期支援を包括的かつ集中的に行うことで、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整えます。
- イ 医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐ役割を担う「認知症地域支援推進員」を配置し、地域包括支援センターに配置されている認知症コーディネーターや認知症疾患医療センター、認知症サポート医との連携を強化し、すでに認知症と診断された方についても身近な地域で継続的に支援する体制を整えます。

(3) 高齢者等の権利擁護支援の推進

《具体的なアプローチ》

成年後見・権利擁護支援の推進

- ア 中核機関であるやま福祉後見サポートセンターの相談体制の強化をはかります。また、サポートセンターが中心となり、成年後見制度等に関する啓発活動を積極的に実施します。また、住み慣れた地域で本人らしい生活ができるよう本人の意向や特性にあった適切な後見人の選任について検討していきます。さらに、申立て費用や後見人の報酬を支払う資力のない方に対して助成等を行い、成年後見制度の利用を必要としている方が適切に利用できるよう体制を整備していきます。
- イ 地域住民が地域住民を支える「地域共生社会」の実現を目指して、本人に寄り添った適切な後見人

等を選任する観点から、市民後見人の養成および育成を行います。また、将来的な後見人の担い手不足を解消するため、専門職後見や法人後見等の連携を強化し、市民後見人につなぐ仕組みを構築していきます。

高齢者虐待防止対策の推進

- ア 高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を推進していくため、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、相談支援を行います。
- イ 高齢者虐待への対応は、問題が深刻化する前に発見し、支援することが大切です。民生委員児童委員等の地区組織や保健・医療・福祉関係機関との連携体制の構築、通報の徹底を図り、早期発見・早期対応できる仕組みを整えます。また、相談体制の充実のために、研修会等を通して相談援助者の専門性や質の向上に努めます。
- ウ 虐待を受けた高齢者の権利を守るため、高齢者の立場に立った支援を行い必要に応じて成年後見制度等の利用に結びつけます。

地域包括ケアシステムのイメージ図

病気になったら…

医療



急性期病院
・亜急性期・回復期
リハビリ病院



日常の医療
・かかりつけ医
・地域の連携病院

介護が必要になったら…

介護



■施設・居住系サービス
・介護老人福祉施設
・介護老人保健施設
・認知症対応型共同生活介護
・特定施設入居者生活介護
等

■在宅系サービス
・訪問介護
・訪問看護
・通所介護
・小規模多機能型居宅介護
・短期入所生活介護
・24時間対応の訪問サービス
・複合型サービス
(小規模多機能型居宅介護+訪問看護) 等

■介護予防サービス

通院・入院

通所・入所



・まちなか総合ケアセンター

- ・まちなか診療所における在宅医療の推進
- ・医療と介護の連携推進
- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー



相談業務やサービスの
コーディネートを行います

住まい



※ 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域(具体的には中学校区)を単位として想定

- ・自宅
- ・サービス付き高齢者向け住宅 等

いつまでも元気に暮らすために…
生活支援・介護予防



老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等

4 日常生活圏域の設定について

(1) 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムを構築することを念頭において定めることとなっています。

本市では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、平成18年度に18の日常生活圏域を設定し、地域の特性やニーズに応じた介護サービス基盤の整備を行っています。

(2) 各日常生活圏域の現状

人口は、婦中地区が40,970人と最も多く、次いで新庄等地區が34,876人となっています。高齢者人口も、婦中地区が10,433人と最も多く、新庄等地區が9,256人で続きます。

一方、高齢化率では最も高い水橋地区39.1%をはじめ、八尾等地區(37.5%)、大山地区(35.8%)、岩瀬等地區(35.2%)の4地区で35%を超えるとともに、総曲輪等、山室等、奥田等、熊野等、和合、呉羽、大沢野等の7地区で30%を超えています。

要介護認定者数は、総曲輪等地區が2,085人と最も多く、次いで婦中地区が1,871人となっています。認定率は、総曲輪等、山室等、堀川等、奥田等、五福等、岩瀬等、和合、呉羽の8地区で20%を超えています。

(3) 地域包括支援センターの設置

本市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、総合相談窓口として地域包括支援センターを32か所設置しています。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを有効に機能させるための中核機関としての役割を担い、保健師又は看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門職員が、介護・福祉・保健・医療など様々な相談に応じ、解決を図ります。

◆日常生活圏域の状況

日常生活圏域	地域（校区）	令和5年3月末現在			要介護認定者（人）	認定率（%）
		人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）		
① 総曲輪等地区	総曲輪、愛宕、安野屋、八人町、五番町、清水町、星井町、柳町	27,414	9,185	33.5	2,085	22.7
② 山室等地区	東部、山室	19,643	6,084	31.0	1,324	21.8
③ 堀川等地区	西田地方、堀川、光陽	27,153	7,100	26.1	1,578	22.2
④ 蛭川等地区	堀川南、蛭川	28,661	7,371	25.7	1,360	18.5
⑤ 奥田等地区	奥田、奥田北	18,526	5,634	30.4	1,198	21.3
⑥ 五福等地区	桜谷、五福、神明	19,640	5,142	26.2	1,068	20.8
⑦ 岩瀬等地区	岩瀬、萩浦、大広田、浜黒崎	18,817	6,624	35.2	1,327	20.0
⑧ 豊田等地区	豊田、針原	19,466	5,740	29.5	1,102	19.2
⑨ 新庄等地区	新庄、新庄北、広田	34,876	9,256	26.5	1,764	19.1
⑩ 藤ノ木等地区	藤ノ木、山室中部	27,756	7,093	25.6	1,260	17.8
⑪ 熊野等地区	太田、新保、熊野、月岡	24,293	7,946	32.7	1,512	19.0
⑫ 和合地区	四方、八幡、草島、倉垣	11,306	3,943	34.9	807	20.5
⑬ 呉羽地区	呉羽、長岡、寒江、古沢、老田、池多	23,694	7,832	33.1	1,578	20.1
⑭ 水橋地区	水橋中部、水橋西部、水橋東部、三郷、上条	14,401	5,633	39.1	1,073	19.0
⑮ 大沢野等地区	大沢野、細入	22,377	7,286	32.6	1,422	19.5
⑯ 大山地区	大山	8,930	3,193	35.8	602	18.9
⑰ 八尾等地区	八尾、山田	19,619	7,354	37.5	1,386	18.8
⑱ 婦中地区	婦中	40,970	10,433	25.5	1,871	17.9
合 計		407,542	122,849	30.1	24,317	19.8

※要介護認定者数は第1号被保険者で要支援を含む。住所地特例者等は除く。

◆地域包括支援センター一覧【令和5年4月1日から令和11年3月31日まで】

地域包括支援センター名	所在地	担当地区
1 まちなか	西田地方町二丁目10-11 ひかり苑内	総曲輪、西田地方、星井町、五番町、八人町
2 愛宕・安野屋	牛島本町二丁目1-58 富山赤十字病院内	愛宕、安野屋
3 柳町・清水町	清水町二丁目6-23 しみずまち敬寿苑内	柳町、清水町
4 東部・山室	長江五丁目4-33 チューリップ長江病院内	東部、山室
5 堀川・光陽	今泉西部町1-3 敬寿苑内	堀川、光陽
6 堀川南	本郷町262-14 堀川南光風苑内	堀川南
7 蝮川	蝮川89 にながわ光風苑内	蝮川
8 奥田	永楽町41-22 島田医院内	奥田
9 奥田北	下新北町6-45 あすなろの郷内	奥田北
10 百塚	石坂新830-1 桜谷の里内	桜谷、八幡、長岡
11 神明・五福	鶴島1907-1 富山県看護協会内	神明、五福
12 岩瀬・萩浦	高畠町一丁目10-17 ひなたぼっこことやま内	岩瀬、萩浦
13 大広田・浜黒崎	横越180 すみれ苑内	大広田、浜黒崎
14 豊田	豊田町一丁目1-8 富山協立病院内	豊田
15 針原	小西170 アルペンハイツ内	針原
16 新庄	向新庄町四丁目14-48 新庄ヒルズⅡときめき内	新庄、新庄北
17 広田	飯野1-1 飯野タウンなごみ内	広田
18 藤ノ木・山室中部	大島三丁目177 川縁の里に隣接	藤ノ木、山室中部
19 太田	石屋237 ふなん苑内	太田
20 新保・熊野	栗山字沢下割900 シルバーケア栗山内	新保、熊野
21 月岡	上千俵町98-1 富山老人保健施設内	月岡
22 和合	布目1966-1 和合ハイツ内	四方、草島、倉垣
23 呉羽	吉作1725 梨雲苑内	呉羽、寒江、古沢、老田、池多
24 水橋北	水橋辻ヶ堂535 せいふう内	水橋中部、水橋西部
25 水橋南	水橋新堀1 レインボー内	水橋東部、三郷、上条
26 大沢野・細入	下夕林237 ささづ苑かすが内	大沢野、小羽、下夕、細入
27 大久保・船峠	下大久保1530-1 ケアパークおおくぼ内	大久保、船峠
28 大山	花崎80 はなさき苑内	大庄、福沢、上滝、大山
29 八尾北・山田	八尾町福島四丁目71 萩野医院南館内	保内、杉原、山田
30 八尾南	八尾町乗嶺546 のりみね苑内(※)	八尾、黒瀬谷、卯花、野積、室牧、仁歩、大長谷
31 婦中東	婦中町下轡田90-1 シニアプライベートハウスちゅらさん婦中内	速星、鶴坂、婦中熊野、宮川
32 婦中西	婦中町羽根1092-2 ふるさと敬寿苑内	朝日、古里、神保、音川

※八尾町西新町4005番地1に仮移転中